

**【体験学習プログラム参加費支援】**  
FAQ（「体験学習プログラム」実施事業者等向け）

福岡市教育旅行推進デスク  
令和3年7月14日時点

**[1 事業全体]**

**1-1 支援の概要**

支援の概要は。

- ・修学旅行や社会科見学で「体験学習プログラム」に参加する学校に対し、参加費の一部を支援することで、「体験学習プログラム」への参加を促進します。

支援額：1名あたり500円税込（上限）

**1-2 体験学習プログラムとは**

「体験学習プログラム」とはどんなものか。

- ・修学旅行や社会科見学などの教育旅行において、「産業」「都市文化」「歴史」「自然」などの体験・学習ができるプログラムのことです。

**[2 参加費支援について]**

**2-1 体験学習プログラムについて**

参加費支援の対象の「体験学習プログラム」になるにはどうしたらいいのか。

- ・「体験学習プログラム」として登録いただく必要があります。登録の方法については、問合せ先に記載の「福岡市教育旅行推進デスク」までお問い合わせください。

**2-2 参加費について**

支援の対象となる参加費用とはどのようなものか。

- ・対象となる参加費用は、体験学習プログラムで使用する「材料費」や「講師謝礼」等です。
- ・「入園料」や「入館料」は参加費支援の対象に含まれません。

**2-3 対象期間について**

本事業の支援の対象となる期間を教えてください。

- ・下記の期間に受け入れを実施し申請を完了した「体験学習プログラム」が対象となります。  
受付期間：2021年（令和3年）7月14日（水）～2022年（令和4年）2月28日（月）  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間が変更になる場合があります。

**2-4 参加費無料の体験学習プログラム**

参加費は無料で実施しているが、「体験学習プログラム」として登録はできるか。

- ・参加費が無料の場合や、入場料のみの体験学習プログラムの場合でも、修学旅行等の受入可能施設として情報発信を行っていきたいと考えております。別途様式等をご準備しておりますので、お問い合わせください。

### [3 申請について]

#### 3-1 支援金の申請手順

申請の手順を教えてください。

【学校から直接予約があった場合】

- ① 事務局に各種様式にて申請
- ② 事務局からの内示後、受け入れを実施。
- ③ 実施後、各種様式を提出
- ④ 支援金の支払い

【旅行会社を通じて予約があった場合】

- ・旅行会社から申請を行います。

#### 3-2 申請書・申請方法

各申請書・申請方法について教えてください。

- ・申請書は福岡観光コンベンションビューローのホームページからダウンロードください。

<https://www.welcome-fukuoka.or.jp/info/3282.html>

- ・申請方法、申請先は下記にてお願いします。申請に伴う費用は申請者負担となります。

【郵送】〒810-0001福岡市中央区天神3丁目11-1 天神武藤ビル4F

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

※当日消印有効

【メール】 [jigyosya.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp](mailto:jigyosya.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp)

#### 3-3 入金までの期間

請求後、入金までの期間はどれくらい掛かるか教えてください。

- ・請求後、事務局で審査を行ったのち30日以内を予定しています。審査や確認などの状況によって変動する場合がありますので、ご了承ください。

### [4 その他]

#### 4-1 緊急事態宣言等の対応

緊急事態等の輩出の際の対応について教えてください。

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が適用される場合は、本申請も原則停止となります。適時ホームページ等でご案内していきますのでご確認ください。

#### 4-2 相談窓口について

本事業に伴う相談は、どこに相談すればいいですか。

【事務局連絡先】

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

TEL : 092-739-2690（平日 10:00～17:00）

E-mail : [jigyosya.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp](mailto:jigyosya.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp)

※本FAQは福岡観光コンベンションビューローのホームページで適時更新していきます。